

水質検査結果 [一般廃棄物最終処分場]

作成日: 令和7年8月29日

施設名: 安来市伯太一般廃棄物最終処分場

水質の区分	放流水		地下水等		
採取場所の略称	放流槽	基 準 値 (1リットルにつき)	採取場所の略称	地下水(上流)	地下水(下流)
採取年月日	令和7年8月6日		採取年月日	令和7年8月6日	令和7年8月6日
測定結果が得られた日	令和7年8月25日		測定結果が得られた日	令和7年8月25日	令和7年8月25日
1 アルキル水銀化合物	定量下限値未満	検出されないこと。	1 アルキル水銀	定量下限値未満	定量下限値未満 検出されないこと。
2 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	定量下限値未満	0.005mg以下	2 総水銀	定量下限値未満	定量下限値未満 0.005mg以下
3 カドミウム及びその化合物	定量下限値未満	0.03mg以下	3 カドミウム	定量下限値未満	定量下限値未満 0.003mg以下
4 鉛及びその化合物	定量下限値未満	0.1mg以下	4 鉛	0.003mg/L	定量下限値未満 0.01mg以下
5 有機燐化合物	定量下限値未満	1mg以下	5 六価クロム	定量下限値未満	定量下限値未満 0.05mg以下
6 六価クロム化合物	定量下限値未満	0.5mg以下	6 硼素	0.006mg/L	定量下限値未満 0.01mg以下
7 硼素及びその化合物	定量下限値未満	0.1mg以下	7 全シアン	定量下限値未満	定量下限値未満 検出されないこと。
8 シアン化合物	定量下限値未満	1mg以下	8 ポリ塩化ビフェニル	定量下限値未満	定量下限値未満 検出されないこと。
9 ポリ塩化ビフェニル	定量下限値未満	0.003mg以下	9 トリクロロエチレン	定量下限値未満	定量下限値未満 0.03mg以下
10 トリクロロエチレン	定量下限値未満	0.3mg以下	10 テトラクロロエチレン	定量下限値未満	定量下限値未満 0.01mg以下
11 テトラクロロエチレン	定量下限値未満	0.1mg以下	11 ジクロロメタン	定量下限値未満	定量下限値未満 0.02mg以下
12 ジクロロメタン	定量下限値未満	0.2mg以下	12 四塩化炭素	定量下限値未満	定量下限値未満 0.002mg以下
13 四塩化炭素	定量下限値未満	0.02mg以下	13 1・2-ジクロロエタン	定量下限値未満	定量下限値未満 0.004mg以下
14 1・2-ジクロロエタン	定量下限値未満	0.04mg以下	14 1・1-ジクロロエチレン	定量下限値未満	定量下限値未満 0.1mg以下
15 1・1-ジクロロエチレン	定量下限値未満	1mg以下	15 シスー1・2-ジクロロエチレン	定量下限値未満	定量下限値未満 0.04mg以下
16 シスー1・2-ジクロロエチレン	定量下限値未満	0.4mg以下	16 1・1・1-トリクロロエタン	定量下限値未満	定量下限値未満 1mg以下
17 1・1・1-トリクロロエタン	定量下限値未満	3mg以下	17 1・1・2-トリクロロエタン	定量下限値未満	定量下限値未満 0.006mg以下
18 1・1・2-トリクロロエタン	定量下限値未満	0.06mg以下	18 1・3-ジクロロプロパン	定量下限値未満	定量下限値未満 0.002mg以下
19 1・3-ジクロロプロパン	定量下限値未満	0.02mg以下	19 チウラム	定量下限値未満	定量下限値未満 0.006mg以下
20 チウラム	定量下限値未満	0.06mg以下	20 シマジン	定量下限値未満	定量下限値未満 0.003mg以下
21 シマジン	定量下限値未満	0.03mg以下	21 チオベンカルブ	定量下限値未満	定量下限値未満 0.02mg以下
22 チオベンカルブ	定量下限値未満	0.2mg以下	22 ベンゼン	定量下限値未満	定量下限値未満 0.01mg以下
23 ベンゼン	定量下限値未満	0.1mg以下	23 セレン	定量下限値未満	定量下限値未満 0.01mg以下
24 セレン及びその化合物	定量下限値未満	0.1mg以下	24 1・4-ジオキサン	定量下限値未満	定量下限値未満 0.05mg以下
25 1・4-ジオキサン	定量下限値未満	0.5mg以下	25 塩化ビニルモノマー	定量下限値未満	定量下限値未満 0.002mg以下
26 ほう素及びその化合物	定量下限値未満	50(海域230)mg以下	26 ダイオキシン類	-	0.082pg-TEQ/L 1pg-TEQ以下
27 ふっ素及びその化合物	定量下限値未満	15(海域15)mg以下			
28 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.43mg/L	200mg以下			
29 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鯖油類含有量)	定量下限値未満	5mg以下			
30 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	定量下限値未満	30mg以下			
31 フェノール類含有量	定量下限値未満	5mg以下			
32 銅含有量	定量下限値未満	3mg以下			
33 亜鉛含有量	0.02mg/L	2mg以下			
34 溶解性鉄含有量	定量下限値未満	10mg以下			
35 溶解性マンガン含有量	定量下限値未満	10mg以下			
36 クロム含有量	定量下限値未満	2mg以下			
37 大腸菌数	定量下限値未満	※1			
39 燐含有量	0.04mg/L	※2			
40 ダイオキシン類	0.0040pg-TEQ/L	10pg-TEQ以下			

※1: 1mLにつき日間平均800CFU以下

※2: 1Lにつき16(日間平均8)mg以下